

令和 6 年度

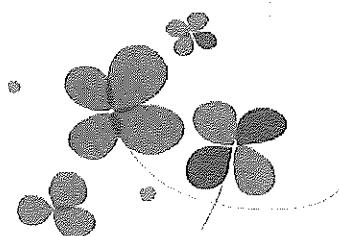
事 業 概 要

(令和 5 年度実績)

仙台市こども若者相談支援センター

目 次

I こども若者相談支援センターの概要	1
II 相談活動	5
III ふれあい広場・就労支援活動	9
IV 街頭指導活動	12
V 広報啓発活動	14
VI 青少年健全育成団体等活動支援	19
VII 仙台市青少年対策六機関合同会議	22



I こども若者相談支援センターの概要

1 施設の概要

(1) 設置目的

青少年の非行防止及び健全育成を図るための青少年指導センターの機能に加え、子どもと子育て家庭に関する様々な不安や悩みに対応するための相談機能を有する相談機関として、平成18年4月に「子供相談支援センター」を設置した。

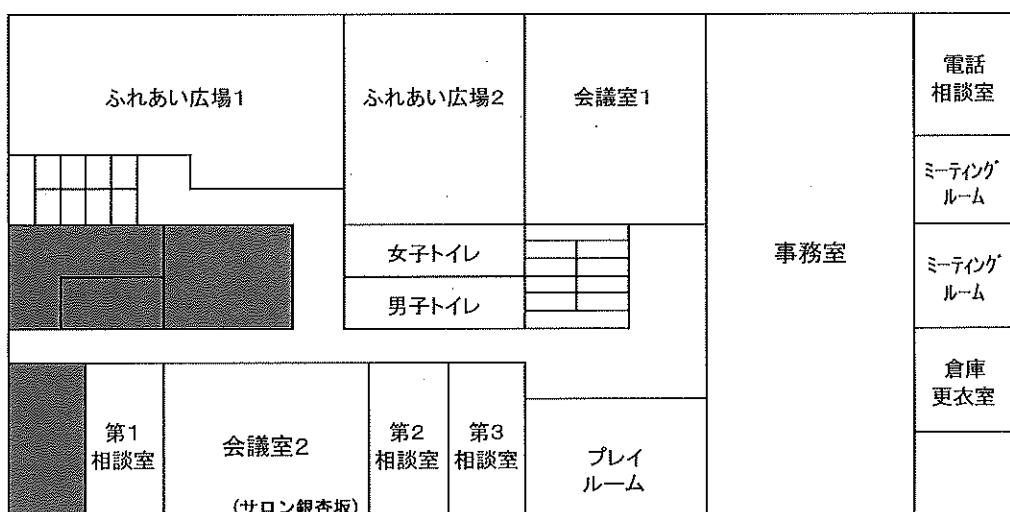
令和5年4月の組織改正により、困難を抱える若者(39歳まで)への支援を分掌事務に加え、子ども・若者に関するワンストップ相談窓口機能を強化し、名称を「こども若者相談支援センター」に変更した。

(2) 所在地

仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

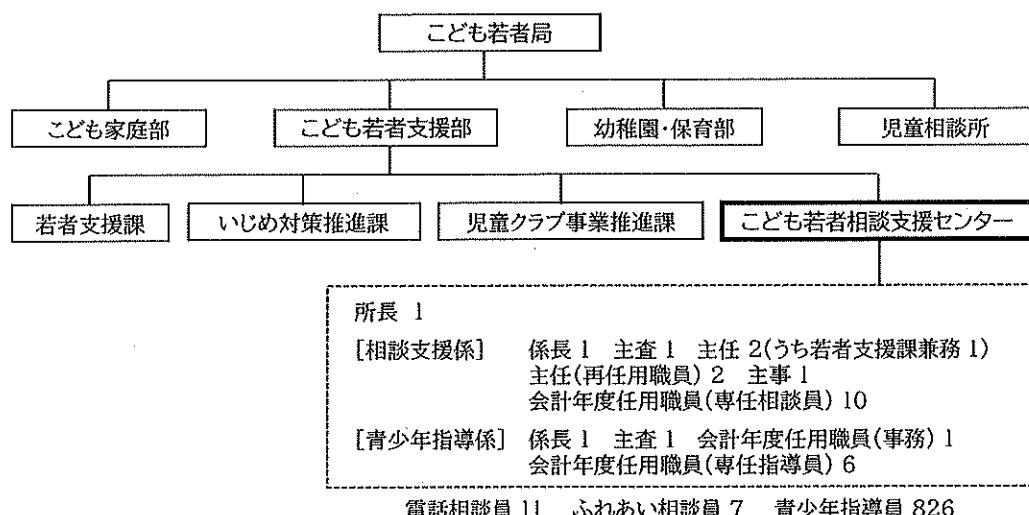
(3) 施設内容

仙台市役所錦町庁舎2階 専用面積 900.05m²



2 組織の概要

(1) 組織及び職員構成(令和6年5月1日現在)



電話相談員 11 ふれあい相談員 7 青少年指導員 826

(2)事務分掌

[相談支援係]

面接相談、子ども若者電話相談、子育て何でも電話相談、子ども若者メール相談、ヤングケアラー相談、ふれあい広場・就労支援活動、ふれあい広場サテライト、青少年等の健全育成及び啓発、児童福祉団体・青少年団体の指導育成

[青少年指導係]

街頭指導活動、補導関係機関との連絡調整、宮城県青少年補導センター連絡協議会事務局、所内庶務

3 沿革

○ 昭和38年11月13日 開設

青少年の非行防止の活動拠点として、仙台市外記丁、宮城県社会福祉社会館内に「青少年指導室」(民生局社会課)が設置。

○ 昭和43年 8月 事務所移転

開所以来5度の事務所移転を経て、現在の錦町庁舎内に移転。

○ 昭和51年 4月 所管変更

主管課が民生局社会課から市民福祉課へ移管。

○ 昭和55年11月 中学校区街頭指導開始

中学校一校区を指導区として、街頭指導を全市域に拡大。

○ 昭和56年 6月 ヤングテレホン開設

ヤングテレホン相談を開設。受付時間は平日の午前8時30分～午後4時30分。

○ 昭和59年 4月 組織改正、改称

組織改正により、市民局市民生活部に婦人青少年課が新設され、民生局から移管。同時に「仙台市青少年指導センター」と改称。

○ 昭和63年 4月 二種公所化

組織改正により、婦人青少年課から独立し、二種公所となる。

○ 平成 元年 4月 政令指定都市昇格、無職少年対策「ふれあい広場」開設

無職少年非行対策事業として、「ふれあい広場」を開設する。その後、「ふれあい広場」は不登校生徒の適応教室事業も兼ねる。

○ 平成 3年 4月 組織改正

組織改正により、市民生活部泉青少年指導センターが当センター内の第三種公所となる。

○ 平成 4年 4月 組織改正

組織改正により、主管部が生活文化部になる。

○ 平成 5年 4月 組織改正

組織改正により、泉青少年指導センターを廃止。

○ 平成 9年 6月 ヤングテレホン相談の受付時間変更

ヤングテレホン相談受付時間を、平日の午前8時30分～午後5時までに延長する。

○ 平成10年 6月 ヤングテレホン相談の24時間化

閉序時間帯の業務を「仙台いのちの電話」に委託(令和3年4月から委託先を民間事業者に変更)

○ 平成11年 6月 ヤングテレホン相談のフリーダイヤル化

365日24時間受理体制に加えて、フリーダイヤルの開始。



- 平成12年 4月 組織改正
組織改正により健康福祉局こども家庭部が新設され、市民局生活文化部から移管。
- 平成14年 4月 事務室及びふれあい広場増設
- 平成18年 4月 組織改正、機能拡充
組織改正により子供未来局が新設され、「青少年指導センター」の機能を拡充強化した「子供相談支援センター」を開設。相談支援係及び青少年指導係の2係体制となる。
- 平成24年 4月 相談員体制の変更
ヤングテレホン相談員及び子育て何でも電話相談員を統合し、ヤングテレホン及び子育て何でも電話相談の両担当制とする。
- 平成26年 4月 メール相談の開始
電子メールによる「ヤングメール相談」及び「子育て何でもメール相談」を開始する。
- 平成29年 4月 業務整理
「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」を「ふれあい広場・就労支援活動」に一体化し、相談支援係の業務とする。また、「ヤングメール相談」と「子育て何でもメール相談」を統合し、「子どもメール相談」とする。
- 平成31年 4月 ふれあい広場サテライトの開設
市民協働事業提案制度を活用し、NPO法人アスクイクが市内3か所(仙台駅東口・泉中央・長町)で「ふれあい広場サテライト」を開設する。(2か年予定)
- 令和 2年 3月 新型コロナウイルス感染症を受けての活動自粛
新型コロナウイルス感染防止対策による仙台市立学校休校措置を踏まえ、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭指導」を休止することとする。
- 令和 2年 4月
「ヤングテレホン相談」のフリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからも対応可能となる。
- 令和 2年 6月
仙台市立学校再開に伴い、「ふれあい広場・就労支援活動」及び「青少年指導員による街頭活動」を再開。
- 令和 3年 4月 ふれあい広場サテライトの業務委託化
ふれあい広場サテライトを仙台市内3か所(仙台駅東口・泉中央・長町)で業務委託事業として開設する。
- 令和 3年 4月 新型コロナウイルス感染症を受けての活動自粛
仙台市内に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言及びまん延防止等緊急措置が発令されたことを踏まえ、青少年指導員による中央街頭指導を当面の間中止し、所内の専任指導員による所員指導のみ実施することとする。
- 令和 4年 4月 ヤングケアラー相談窓口開設
ヤングケアラー相談窓口を開設する。
- 令和 5年 4月 組織改正・機能拡充
困難を抱える若者(39歳まで)への支援を分掌事務に加え、「子供相談支援センター」から「こども若者相談支援センター」に改称。「ヤングテレホン相談」及び「子どもメール相談」の対象を39歳まで拡大し、それぞれ「子ども若者電話相談」及び「子ども若者メール相談」とする。

4 センターの役割

乳幼児期から39歳までの若者に至るまで、子育て家庭と子ども・若者に寄り添い、自立に向けた支援をする相談機関であり、関係機関との連携のもと、必要な支援をコーディネートする役割を担う。困難を抱える子ども・若者への支援が、制度の制限や年齢により途切れてしまうことがないよう、不安や悩みにフレキシブルに対応し、必要な支援を提供することを目指す。

0歳から39歳まで、子ども・若者をトータルで見守り、支援する相談機関

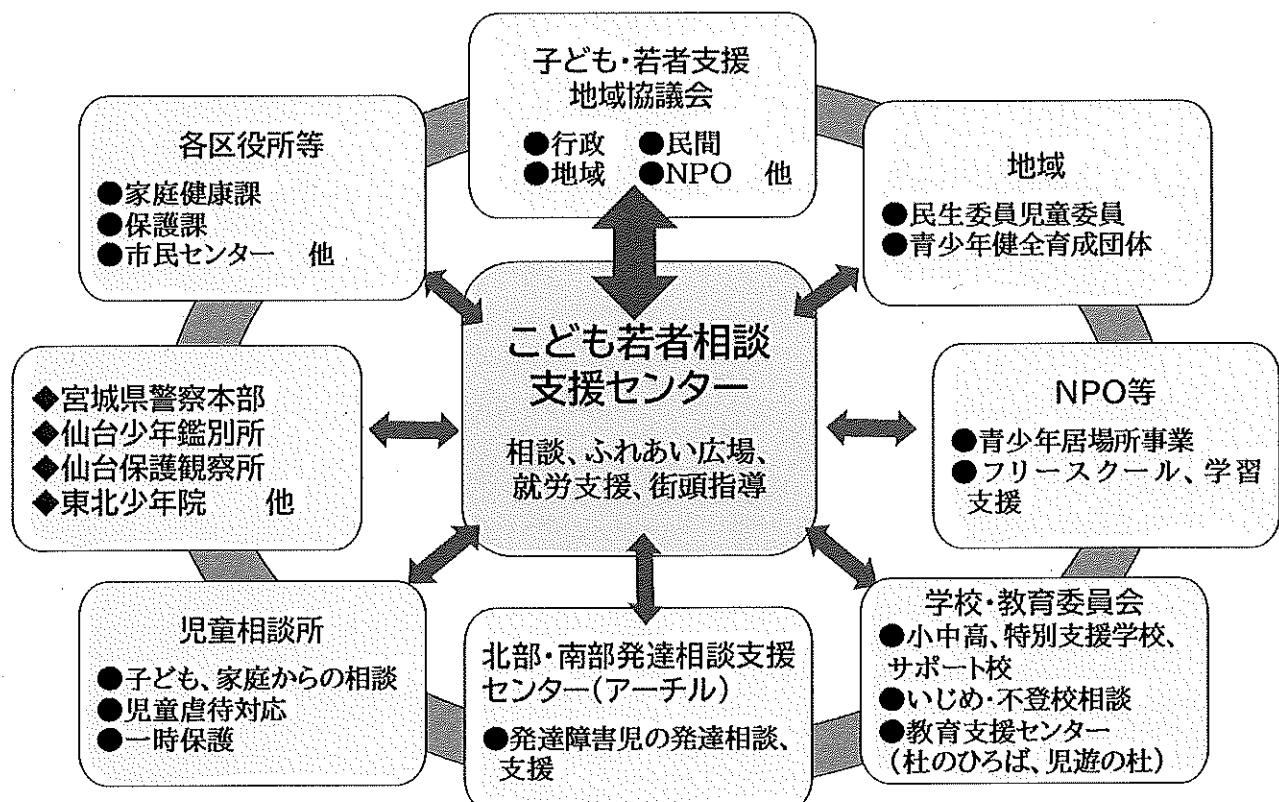
子ども・若者に親しまれ、関係機関から信頼される、子ども・若者支援のコーディネート機関

支援が必要な子どもや若者を「見つけ」「つなぎ」「支援」する、フレキシブルな機関

5 関係機関との連携

子ども・若者の必要な支援をコーディネートする上で、市長部局はもとより、教育委員会や学校、警察、国の機関からNPOまで、多種多様な関係機関と連携した取り組みが必要不可欠であり、日頃からつながりを保つことが重要である。

子ども・若者を取り巻く関係機関



II 相談活動

1 面接相談

(1)概要

子ども・若者本人に関する様々な悩みや問題行動、育児に関する悩みや不安について、月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分から午後6時まで、専任相談員等が対応している。

(2)相談状況

①子ども・若者に関する面接相談

・相談内容では、「学校生活」の相談が一番多く、53件となっている。内訳は、「不登校」に関する相談が48件、「就職・進学等」が4件となっており、全相談中のうち約9割を占めている。また、令和5年度では、「家庭生活」に関する相談のうち「ひきこもり」に関する相談が多くなっている。

・相談者別受理状況では、「関係者」からの相談が最も多く、学校や保護課、アーチル、児童相談所からの情報提供が増えている。次いで「母」「本人」の相談が多い。

◆内容別受理状況

(単位:件、回)

	学校生活	家庭生活	反社会的行為	身上関係	職業問題	対人関係	生き方	メンタル	性問題	その他	合計	回数
R3年度	44	9	0	1	0	0	5	2	0	2	63	193
R4年度	67	15	0	0	1	1	1	0	0	0	85	234
R5年度	53	29	3	2	8	0	7	5	0	0	107	403

◆相談者別受理状況(R5年度)

(単位:件、回)

	本人	母	父	本人と母	本人と父	両親	本人と両親	関係者	本人と関係者	合計
件数	20	24	5	9	1	3	3	39	3	107
回数	106	77	9	27	2	3	4	162	13	403

②子育てに関する面接相談

・主な相談内容は「不登園・不登校」「気になる行動・癖」「子育て不安」であり、「相談対象者」で見ると、「小学校下学年(1~3年生)」が多い。

・令和5年度はインターネット検索や当センターのホームページを見て面接相談を申し込むケースや、子育て何でも電話相談から繋いだケースが多い。

◆内容別受理状況

(単位:件、回)

	子どもにすること						相談者自身にすること					合計	回数
	授乳	食事 栄養	病気	行動 ・癖	不登園 不登校	その他	子育て 不安	家族 の関係	人間 関係	メンタル	その他		
R3年度	0	0	0	5	1	0	2	0	0	0	1	9	22
R4年度	0	0	0	2	3	0	0	3	0	1	0	9	17
R5年度	0	0	0	3	3	1	2	1	0	0	0	10	18

◆相談対象者の内訳(R5年度)

(単位:件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校下学年	合計
件数	1	1	0	2	0	0	0	6	10

2 子ども若者電話相談

(1)概要

子ども・若者自身の悩み、子どものしつけや問題行動などについて、本人又はその保護者などからの相談を受け、支援・助言を行っている。

専任相談員及び電話相談員が、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までを担当し、午後5時から翌朝8時30分までと土・日・祝日及び年末年始は業務委託により24時間365日相談を受け付けている。令和2年度から、フリーダイヤルが携帯電話やスマートフォンからの電話にも対応可能となっている。

(2)相談状況

- ・令和5年度は、相談総件数2,209件のうち本人からの相談が1,711件と、前年より大幅に件数が増え、特に高校生や学生より上の年代からの相談が多く寄せられた。また、「母親」からの相談が433件で、全体の約20%を占めている。
- ・近年は、他機関からの紹介で入電があったケースや、子ども若者電話相談から面接相談へ繋ぐケースなどが増えている。

◆内容別受理状況

(単位:件)

	学校生活	家庭生活	反社会的行為	身上関係	職業問題	対人関係	生き方	メンタル	性問題	その他	本人小計		保護者計	合計
											男	女		
R3年度	171	182	7	33	4	62	47	69	158	165	112	377	409	898
R4年度	189	201	19	39	3	150	57	59	54	208	416	193	370	979
R5年度	258	411	9	96	117	297	447	206	170	198	820	891	498	2,209

◆月別受理状況(R5年度)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	75	142	130	198	249	226	283	193	158	169	151	235	2,209

◆相談者別受理状況(R5年度)

(単位:件)

本人	小学生	中学生	高校生	他学生	有職	無職	不詳	一	合計	割合
	13	44	338	129	463	485	239	—	1,711	77.5%
保護者等	父親	母親	祖父母	兄弟姉妹	夫妻	親戚	教師	その他	合計	割合
	29	433	15	4	0	4	0	13	498	22.5%

3 子育て何でも電話相談

(1)概要

授乳・離乳食、身体の発育、子どもの性格、しつけ、病気など、安心の子育てと子育てを楽しめる環境づくりを考える相談窓口として開設している。

専任相談員及び電話相談員が月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)の午前8時30分から午後5時まで相談を受け付け、支援・助言を行っている。

(2)相談状況

- ・総相談件数は1,073件と前年度と比べほぼ横ばいで、「子どもに関すること」が501件、「相談者自身に関すること」が572件となっており、母親からの相談が全体の約95%を占めている。相談対象者は、「小5」「0歳」「4歳」の順に多かった。
- ・子どもに関する相談では、「行動・癖」に関する相談が110件と最も多く、以降多い順に、「食事・栄養」「不登校・不登園」となっている。

- ・相談者自身に関する相談では、「子育て不安」に関する相談が230件と最も多く、以降多い順に、「家族との関係」「人間関係」となっている。

◆内容別受理状況

(単位:件)

	子どもに関すること						相談者自身に関すること				合計	
	授乳	食事 栄養	病気	行動 ・癡	不登園 不登校	その他	子育て 不安	家族との 関係	人間 関係	メンタル		
R3年度	60	78	20	151	30	243	195	113	61	82	46	1,079
R4年度	42	69	22	117	38	215	216	154	66	86	52	1,077
R5年度	30	51	23	110	39	248	230	140	100	69	33	1,073

◆月別受理状況(R5年度)

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	93	113	113	89	74	107	99	99	72	63	87	64	1,073

◆相談者別受理状況(R5年度)

(単位:件)

	本人	父	母	祖母	祖父	兄	姉	弟	妹	親戚	教師	他	未確認	合計
件数	2	40	1,018	8	2	0	0	0	0	0	0	3	0	1,073

◆相談対象者の内訳(R5年度)

(単位:件)

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3
件数	149	54	29	36	123	95	22	53	66	72
年齢	小4	小5	小6	中学生	高校生	他学生	有職者	無職者	不詳	合計
件数	20	151	46	90	46	7	3	1	10	1,073

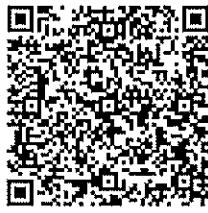
4 子ども若者メール相談

(1)概要

子ども・若者の様々な悩みや、育児に関する悩みや不安についての相談をメールで受け付け、対応している。対象者は、仙台市内に在住または仙台市内の学校に通学・通勤している子ども・若者とその保護者、仙台市内在住で子育てについて悩む保護者としている。

子ども若者メール相談の二次元コードは、市ホームページの他、各種PRカードやリーフレットに載せている。

子ども若者メール相談の二次元コード
(仙台市ホームページ)



(2)相談状況

- ・令和5年度の受信件数は44件で、前年度(61件)に比べてやや減少した。
- ・事業の趣旨に沿った内容である「相談」41件に対し、それ以外の「問合せ等」は3件で、当センターの業務外のことに関しては、適切な相談窓口を紹介するなどして対応している。なお、メール相談の中でいじめや希死念慮、虐待など、即時対応が必要な場合には、関係機関へ情報提供し、支援連携を図っている。
- ・相談者は「保護者」が最も多く(32件)、中でも未就学児の母からの育児に関する相談が全体の半数を占める。
- ・メールの特性上、内容をじっくり考えて返信することができる一方で、文字だけでは十分に伝わらないニュアンスもあるなど、限られた情報の中で対応を検討することの難しさや、緊急を要する事柄について対応できないという面がある。そのため、詳しく話を伺う必要のある相談や、複数回にわたる相談については、電話相談や面接相談を勧めている。今後もメール相談のみでの問題解決を図るのではなく、それぞ

れの相談方法の利点を活用していくことが必要と考えられる。

◆内容別・相談者別受理状況

(単位:件)

	内容		相談者				合計
	相談	問合せ等	本人	保護者	その他	不明	
R3年度	57	3	9	47	4	0	60
R4年度	56	5	13	41	3	4	61
R5年度	41	3	6	32	5	1	44

5 ヤングケアラー相談

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを過度に行なうことで、健やかな成長・発達に必要な時間を奪われたり、身体的・精神的負荷がかかることで負担が重い状態になっている子ども・若者、いわゆるヤングケアラーについて、適切な支援につなげるため、24時間365日、電話で相談に応じるほか、メールや面接による相談にも応じる「ヤングケアラー相談窓口」を、令和4年度に開設している。

6 相談員向け研修会の実施

電話相談員の知識・技術を高めるため、研修会を実施している。

実施日	内 容
令和 5 年 4月4日(火)	・委嘱状交付式 　・電話相談における留意事項、研修計画 ・ヤングケアラーの実態に関する映像研修
5月 10 日(水)	・講 話「相談者に寄り添う電話相談の心得」 キャプネット・みやぎ 鈴木 俊博 氏
7月 6日(木)	・事例検討会(全般に関するスーパーバイズ) 宮城教育大学 教授 佐藤 静 氏
8月3日(木)	・講 話「行政と NPO のより良い連携そして若者支援の在り方」 認定 NPO 法人 Switch 理事 小関 美江 氏
10月5日(木)	・ハローワーク職員の講話 石巻圏域子ども・若者総合相談支援センター NPO 法人 TEDIC 共同代表 鈴木 平 氏
11月 27 日(月)	・札幌市子若センターより指導助言の会 札幌市若者支援総合センター 松田 考 氏
11月 29 日(水)	・事例検討会(特別支援・発達に関するスーパーバイズ) 宮城学院女子大学 教授 梅田 真理 氏
令和 6 年 2月 20 日(火)	・講話(関係機関職員研修会) 「不登校の子どもたちへのよりよい関わり方」 明治大学 教授 諸富 祥彦 氏
3月6日(水)	・事例検討会(若者に関するスーパーバイズ) 尚絅学院大学 准教授 内田 知宏 氏

III ふれあい広場・就労支援活動

1 ふれあい広場活動

(1)活動の概要

学校に行けない、学校に行っても安らげない、日中安定した居場所が欲しいなどの青少年が、日常的に通所して活動できる場として「ふれあい広場」を設置し、支援活動を行っている。月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前9時30分から午後4時まで開所しており、開所時間内であれば、いつでも来所することができる。令和3年度から、3か所のサテライト(仙台駅東口・泉中央・長町)を開設している。

対象は、小学校高学年から概ね20歳までの青少年であり、必要に応じて学校、各関係機関等と連携を図り、支援を行う。

(2)活動実績

- ・延べ通所者数、登録実人数とも、本体では「無業者等」の青少年が多い傾向にあり、義務教育終了後の通所先となっている。一方、サテライトでは小中学生の登録数が全体の約6割を占めている。
- ・学校や区役所、就労関係事業所等と連携し、利用開始までの過程だけでなく、通所開始後も必要に応じ随時連絡を取り合いながら、支援を行っている。

◆学識別通所者実人数

(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		大学生		他学生		無業者等		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R3年度(本体)	1	2	4	5	8	6	1	1	0	1	16	8	30	23	53
R3年度(サテライト)	6	5	26	24	11	19	1	1	1	0	2	2	47	51	98
R4年度(本体)	2	3	6	5	7	5	0	1	0	2	10	6	25	22	47
R4年度(サテライト)	9	2	36	26	14	18	1	1	0	1	5	6	65	54	119
R5年度(本体)	2	4	5	6	7	5	1	2	0	2	8	6	23	25	48
R5年度(サテライト)	8	3	39	21	21	21	1	0	1	2	5	4	75	51	126

◆学識別通所者延べ人数

(単位:人)

	小中学生		高校生		大学生		他学生		無業者等		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R3年度(本体)	168	173	351	83	5	5	0	51	297	58	821	370	1,191
R3年度(サテライト)	1,259	519	479	430	0	0	24	1	35	3	1,797	953	2,750
R4年度(本体)	212	433	552	111	0	0	1	8	174	156	939	708	1,647
R4年度(サテライト)	1,850	617	324	200	93	1	0	1	332	38	2,599	857	3,456
R5年度(本体)	296	411	223	155	7	24	0	9	426	96	952	695	1,647
R5年度(サテライト)	2,565	1,176	320	327	83	0	0	1	270	33	3,238	1,537	4,775

◆学識別訪問支援延べ人数

(単位:人)

	小中学生		高校生		大学生		他学生		無業者等		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R3年度(本体)	5	34	49	21	1	11	0	0	53	44	108	110	218
R3年度(サテライト)	16	1	4	0	0	0	0	0	10	0	30	1	31
R4年度(本体)	3	27	13	7	0	22	0	0	43	11	59	67	126
R4年度(サテライト)	53	3	0	4	1	0	1	0	5	0	60	7	67
R5年度(本体)	6	39	37	15	0	27	0	5	54	49	97	135	232
R5年度(サテライト)	35	20	3	8	0	0	0	0	10	2	48	30	78

◆関係機関との連携件数(令和5年度)

(単位:件)

		学校	児童相談所	アーチル	市教委	障害者就労支援C	区役所	Switch	ハローワーク	事業所	その他	合計
通所者に関すること	本体	182	58	1	3	0	5	27	46	31	214	567
	サテライト	163	16	17	8	0	43	0	0	0	20	267
ケース会議 広報等	本体	4	3	1	0	0	1	3	12	3	22	49
	サテライト	13	2	1	5	1	3	1	0	1	7	34
新規・支援依頼	本体	4	14	2	2	0	0	0	2	0	12	36
	サテライト	3	1	7	1	0	7	0	0	0	27	46

(3)就学支援

中卒者や高校中退者に対して、学び直しや進学の機会を確保するための就学支援を行う。令和5年度、本体では5名(大学進学1名、通信制高校4名)、サテライトでは26名(通信制高校21名、全日制高校3名、定時制高校2名)が進学している。

(4)年間行事実施状況

ふれあい広場では、年間を通じ、通所者を対象に行事を開催している。通所者が話し合い活動に参加したり、準備を相談員と行ったりすることで、行事と一緒に作っていくという経験を積むとともに、体験活動への取り組みにより、人と関わる力を育て、皆で作り上げる喜び・物事を達成できた経験を通して、子どもたちが自信を持つことに繋がっている。

また、他の通所者と協力して活動に取り組んだり、実際に人のために働く体験をしたりすることを通して、職業観を育てるとともに、自立への基礎の醸成を図っている。

◆ふれあい広場(本体)の主な行事(令和5年度)

月	内容	月	内容
4	花見(錦町公園)	11	ふれ広「文化祭」
5	施設見学(八木山動物公園)	12	ふれ広「クリスマス会」
6	陶芸体験(堤焼針生乾馬窯)	1	ふれ広「泉ヶ岳にいこう」
7	施設見学(泉消防署八乙女分署)	2	体験活動(だるま絵付け体験)
8	ふれ広「夏祭り」	3	ふれ広納会
9	野外活動(台原森林公園)	他	ミュージッククラブ、DVD映画鑑賞会、卓球大会「Tカップ」、世界のゲーム
10	芋煮会(水の森公園キャンプ場)		

2 就労支援活動

(1)活動の概要

中学校卒業後進学せず、あるいは高校を中退して無職のままでいる青少年、なかなか仕事が長続きせず不安定な生活を送っている青少年、仕事に就くことで生活環境を変える必要のある青少年等を対象として、個々の事情を汲み取りながら、専任相談員が、履歴書や職務経歴書等の書き方、面接の受け方などの指導を行うとともに、ハローワークでの手続き、事業所への連絡など、分からぬことの相談に乗るなどの支援を行っている。出前講座や就労体験活動など、市内の若者就労支援事業所とも共同しての支援にも取り組んでいる。

青少年が前進しようと思った気持ちを受け止め、自己認識が甘い場合でも、否定せずに今のままを受け入れながら、継続的な相談・支援をする方針で進め、就職後にも随時連絡を取ったり面接を行うなど、励ましや助言・支援を行う。

(2)活動実績

・「ふれあい広場活動」と「就労支援活動」の一体化により、他者とのコミュニケーションの機会を持ちな

がら就労を目指すことができることから、個々の青少年の特性に合った支援がより可能となっている。

- ・相談者は無職少年が多いほか、アルバイトに興味を持つ高校生にも助言を行っている。
- ・令和5年度の実績として、本体では電話やメール相談、面接相談を行い、通信制高校等に通いながらアルバイトをすることが叶った通所者もあり、延べ8名が就労している。就労先は飲食店やファストフードなどとなっている。また、サテライトでは延べ12名が就労しており、就労先は保険会社、運送業、介護職、スーパー、飲食業などとなっている。

◆就労支援対象者学識別人数

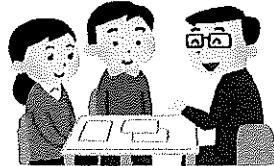
(単位:人)

	無職		中学生		高校生		他学生		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R3年度(本体)	9	2	1	0	4	3	1	2	15	7	22
R3年度(サテライト)	0	0	0	5	1	12	0	0	1	17	18
R4年度(本体)	5	4	0	0	5	3	0	0	10	7	17
R4年度(サテライト)	0	0	7	11	5	3	1	0	13	14	27
R5年度(本体)	5	3	3	4	6	4	1	2	15	13	28
R5年度(サテライト)	2	0	13	7	3	3	0	0	18	10	28

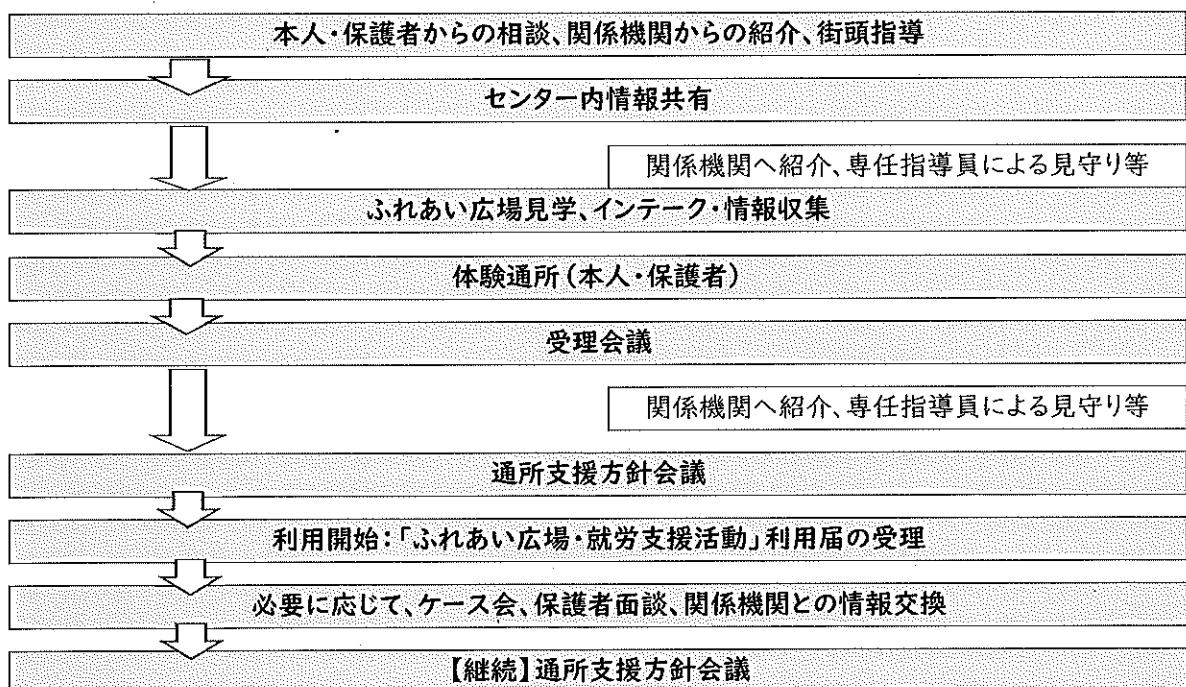
◆延べ相談回数

(単位:人)

	電話 メール LINE	所内	所外	合計
R3年度(本体)	183	132	35	350
R3年度(サテライト)	349	36	0	385
R4年度(本体)	94	16	156	266
R4年度(サテライト)	67	27	40	134
R5年度(本体)	306	185	48	539
R5年度(サテライト)	73	5	66	144



3 ふれあい広場・就労支援利用までの流れ



IV 街頭指導活動

1 活動の概要

街頭指導は、仙台市中心部の繁華街、JR仙台駅構内とその周辺、地下鉄泉中央駅及び長町駅を中心とした地下鉄駅とその周辺、さらに市内64中学校区で青少年が集まる場所等を、センターの専任指導員及び青少年指導員が巡回し、青少年への声掛けを通して、非行の未然防止や早期発見、早期対応、犯罪被害の防止、そして健全育成を図ることを目的としている。日々の巡回で出会う青少年との関わりの中から、その子の背景にある問題点を見出し、必要な支援をしていくところに活動の意義がある。

2 青少年指導員の構成

仙台市青少年指導員は、小・中・高校教員をはじめとして、PTA、民生委員児童委員、保護司、健全育成関係団体員などで構成されている。

高等学校教員	119名	特別支援学校教諭	23名	健全育成団体等	23名
中学校教員	339名	民生委員児童委員	55名	PTA	135名
小学校教員	252名	保護司	9名	合 計	955名

3 街頭指導体制

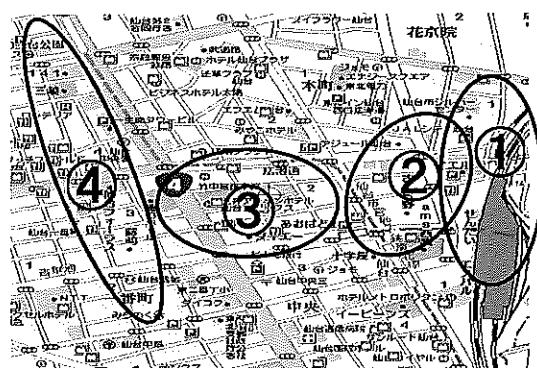
巡回形態・時間			回数	参加者
中央 街頭 指導	①午前指導	9:00~11:30	月2回	専任指導員、青少年指導員(高等学校教員)
	②午後指導	16:00~18:00	月5回	専任指導員、青少年指導員(小、中学校教員)
			月2回	専任指導員、青少年指導員(中、高等学校教員)
			月2回	専任指導員、教員以外の青少年指導員
	③夜間指導	18:00~20:00	月2回	専任指導員、青少年指導員(高等学校教員)
	④所員指導	9:00~11:30 16:00~18:00	月計画	専任指導員、少年警察補導員
中学校区街頭指導		中学校区の計画による	月1回	中学校区の青少年指導員
特別 街頭 指導	①行事指導	市中総体等の全市的な学校行事や七夕等の巡回		
	②依頼指導	中学校区や高校の計画で、校外指導、繁華街の状況把握を目的とする中央街頭指導		
	③出張指導	中学校区指導において、地域の状況把握と情報収集を目的とする巡回指導		

(1) 中央街頭指導

センターの専任指導員(7名)と青少年指導員がグループを組み、市内繁華街等で実施している。巡回コースは、次の6コースを設定している。

- ①仙台駅構内及び周辺
- ②名掛丁周辺
- ③中央通り周辺
- ④一番町周辺
- ⑤地下鉄泉中央方面
- ⑥地下鉄長町方面

「巡回コース図」(市内中央部のみ)



(2) 特別街頭指導

「行事指導」「依頼指導」「出張指導」について、令和5年度は下記のとおり実施している。

- ①行事指導…夏季・冬季特別夜間街頭指導
- ②依頼指導…宮補連依頼指導 3回、高校依頼指導 1回、山形市依頼指導 1回、岩手県依頼指導 1回
- ③出張指導…1回

4 指導状況

飲酒・喫煙・夜間徘徊・不健全娯楽等の不良行為や、ゲーム場への出入り等について指導を行っている。ここ数年「小学生」「中学生」へ「ゲーム場での声掛け」をするケースが多く見受けられる。

◆指導実施回数

(単位:回)

	中央街頭指導				中学校区 街頭指導	特別 街頭指導	所員指導	合計
	午前	午後	夜間	小計				
R3年度	31	93	0	124	371	2	90	587
R4年度	22	106	8	136	382	5	10	533
R5年度	20	70	19	109	386	7	66	568

◆学識別・男女別指導状況

(単位:人)

	小学生		中学生		高校生		他学生		有職・無職		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R3年度	27	11	153	134	5	22	0	0	0	0	185	167	352
R4年度	40	46	239	276	13	28	1	0	6	1	299	351	650
R5年度	117	68	674	383	36	36	0	0	8	2	835	489	1,324

◆月別指導状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R3年度	5	8	41	32	43	42	100	11	51	19	0	0	352
R4年度	23	56	28	45	0	45	123	45	27	51	32	175	650
R5年度	56	60	71	98	160	126	258	45	110	70	79	191	1,324

◆行為別指導状況

(単位:人)

	喫煙	怠学	不良 交友	不健全 娯楽	盛り場 徘徊	夜間 徘徊	飲酒	家出	金銭の 問題	その他 の不良 行為	窃盗	ゲーム 場での 声掛け	その他 の心配 な行為	合計
R3年度	0	23	0	0	0	0	0	0	0	3	0	319	7	352
R4年度	10	20	6	8	0	0	1	0	1	1	0	587	41	675
R5年度	37	24	0	13	0	0	0	0	11	0	0	1,172	112	1,369

※青少年1名に対して複数の指導を行っている場合あり。

5 声掛け状況

街頭指導において、指導までには及ばないが、心配な様子の青少年に声掛けを行っている。

「早めの帰宅」を促す声掛けが最も多く、盜撮被害防止や座り方、荷物管理に関する注意喚起など、主に犯罪被害の未然防止のための声掛けが多い状況である。

◆学識別・男女別声掛け状況

(単位:人)

	未就学児		小学生		中学生		高校生		その他		男女別計		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
R3年度	4	5	69	61	156	113	90	370	34	62	353	611	964
R4年度	9	2	110	103	284	199	369	1,030	61	134	833	1,468	2,301
R5年度	7	8	475	376	438	315	380	1,246	182	178	1,482	2,123	3,605

◆声掛け注意内容別状況

(単位:人)

	盜撮 被害防止	座)方	荷物の 管理	過度な いちゃ つき	早退 遅刻	早めの 登校 帰宅	金銭の 管理	習事	小学生 の 学区外	帰宅 時刻	保護者 と 別行動	学校 行事 代休	挨拶 程度	相談の 促し	その他 注意 喚起	合計
R3年度	94	66	78	0	23	357	1	36	7	10	78	158	41	-	15	964
R4年度	333	31	193	6	19	1,430	-	-	-	32	-	-	232	15	109	2,400
R5年度	428	42	161	4	4	2,477	-	-	-	206	-	-	274	48	44	3,688

※令和4年度に項目の見直しを行っている。

V 広報啓発活動

1 青少年健全育成講演会

毎年7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年の心理をもとに、家族や周囲の大人がどう関わるべきか、理解を深め、支援のあり方について学ぶことを目的として、講演会を開催している。

日 時	演 題	講 師	参加者数
7月3日(月) 13:45～16:00	若者たちの生きづらさ ～平坦な戦場に広がる時代精神～	筑波大学教授 土井 隆義 氏	108

2 各種セミナー等

(1) 市民セミナー

①思春期の子どもの理解

思春期の子どもの心や行動、発達について理解し、子育てや青少年健全育成の一助としてもらうことを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
6月6日(火) 18:30～20:00	「引きこもり傾向のある子どもたちとのよりよい関わり方～先達の研究を生かして～」	東北大学大学院教授 若島 孔文 氏	84
6月13日(火) 18:30～20:00	「子どもたちを元気にする大人の声掛け・振る舞い方とは？」	東京家政大学教授 杉山 雅弘 氏	68

②子育てセミナー

乳幼児の子育てや、子どもに対する関わり方について理解し、子育ての一助としてもらうことを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
10月5日(木) 10:00～11:30	笑顔で子育て ～親と子どもの心の安心～	国土交通省東北地方整備局外部カウンセラー 加藤 和子 氏	8

③子育てに生かす家族のコミュニケーション

子育てや家族のコミュニケーションのあり方等について考えを深める一助としてもらうことを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
10月19日(木) 18:30～20:00	「ネット・ゲーム依存の現状を知り、対応方法を考える」	一般社団法人グレイス・ロード 坂本 拳 氏	80
10月31日(火) 18:30～20:00	「ASDの子どもたちのこだわり行動に対する理解と支援の在り方」	宮城学院女子大学教授 白石 雅一 氏	87

(2)関係機関職員研修会

児童・青少年に関わる健全育成や教育に携わる支援者が、喫緊の児童・青少年の課題について理解し、支援のあり方について考えることを目的として開催している。

日 時	講 座 内 容	講 師	参加者数
2月20日(火) 15:00～17:00	「不登校の子どもたちへのよりよい関わり方」	明治大学教授 諸富 祥彦 氏	78

3 出前講座

依頼があった場合に市政出前講座を実施するとともに、小学校の就学時健康診断・新入学児童保護者説明会において、新入生の保護者を対象とした子育て講座を開催している。

講 座	件数	参加者数
市政出前講座	0	0
就学時健康診断・新入学児童保護者説明会(子育て講座)	8	417

4 講演会講師派遣

主催団体(講演会・研修会名)	講演テーマ	参加者数
市高校教育課(仙台市立高校特別支援コーディネーター研修)	外部機関とのつながりの実際～こども若者相談支援センターの取組から～	8
市適応指導センター(不登校児童生徒に関わる民間施設等情報交換会)	こども若者相談支援センターについて	40
大崎市青少年センター(青少年指導員研修会)	こども若者相談支援センターの活動と青少年の状況	50

5 観察来所の状況

9月26日(火)山形市青少年指導センター、10月19日(木)岩手県少年センター連絡協議会の観察を受け入れ、合同で街頭指導を実施した。

6 青少年健全育成団体活動の広報活動

(1)仙台青少年健全育成推進会議ホームページ

参画団体である「仙台市青少年健全育成協議会」「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」「仙台市子ども会連合会」「仙台市子育て支援クラブ連絡協議会」「青葉区BBS会」のイベント告知・イベント開催状況等の情報発信を行っている。

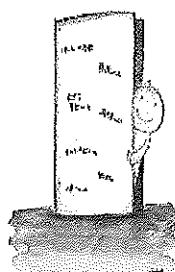
(2)映像配信

仙台市少年の主張各区大会、仙台市青少年フェスティバルの様子を、推進会議ホームページ及びYouTubeにて映像配信を行っている。

7 こども若者相談センターホームページの運用

仙台市ホームページにおいて「こども若者相談センターホームページ」を開設しており、センターの業務概要や行事等について、広報を行っている。

子ども、若者の悩み ご相談ください

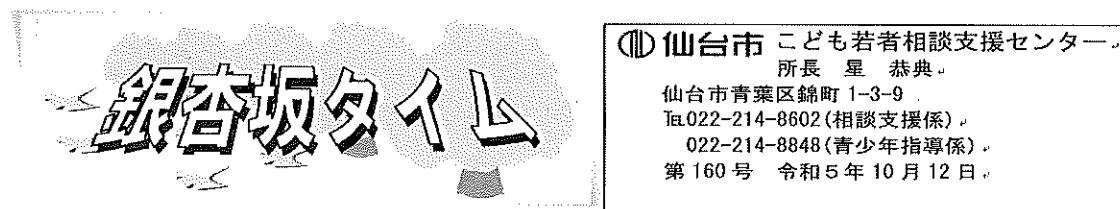


仙台市こども若者相談支援センター

8 機関紙の発行

(1)「銀杏坂タイム」

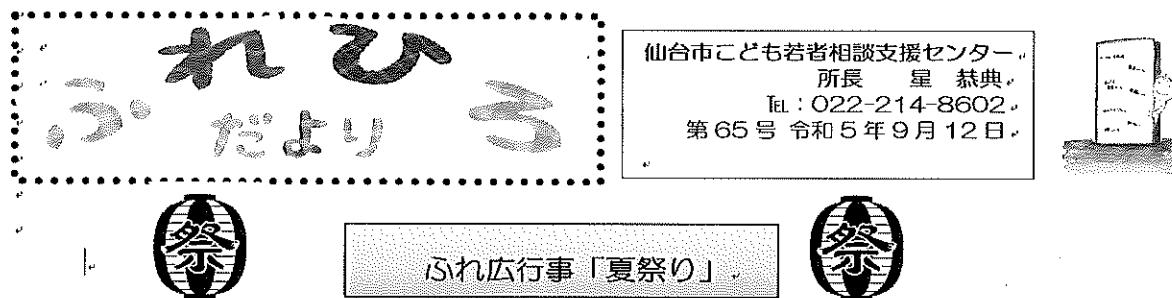
令和5年度版として 156～163 号まで発行。業務の概要説明、行事についてのお知らせや報告など、幅広く当センターやふれあい広場サテライトを含む活動について広報している。



「仙台市青少年フェスティバル2023」の申し込みが始まりました

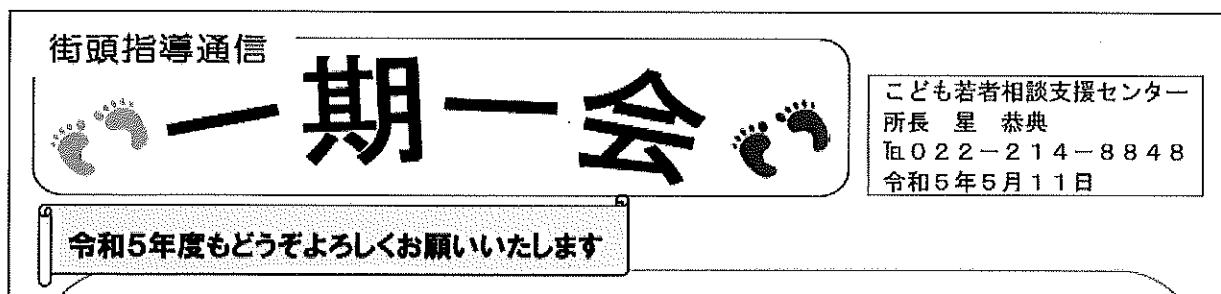
(2)「ふれ広だより」

令和5年度版として 62～69 号まで発行。ふれあい広場の活動紹介、各月の行事のお知らせなどを掲載している。



(3)「街頭指導通信 一期一会」

令和5年度版として計11回発行。中央街頭指導の状況(指導人数・声掛け人数)街頭での青少年の様子等をまとめ、学校に送付している。



※詳細は当センターホームページの閲覧により可能となっている。

9 各種PRカード、リーフレット等の配布

子ども若者電話相談 PR カード(図①)及びヤングケアラー相談 PR カード(図②)は、市立と市内小学校の 4 年生から高校生までの全生徒に配布している。また、子育て何でも電話相談 PR カード(図③)は、市立と市内小学校1年生から3年生、各区の保健福祉センター家庭健康課をはじめ、認定こども園、保育所、保育園、幼稚園、のびすく、児童館、病院等に配布している。合わせて、こども若者相談支援センターリーフレット(図④)も送付している。

《図① こども若者電話相談 PR カード》



《図② ヤングケアラー相談 PR カード》



《図③ 子育て何でも電話相談 PR カード》



《図④ センターリーフレット》



ふれあいカード(図⑤)は、心配な様子が見られる青少年に声掛けをする際に配り、視覚的にもわかりやすく注意喚起を行っている。青少年本人はもとより、保護者や学校にも声掛けの事実があったことや、街頭指導の趣旨等をしっかり伝えるねらいもある。特に、不登校児や悩みを抱えていると思われる青少年に声を掛けた場合には、相談先一覧カード(図⑥)を渡し、当センターの相談業務やふれあい広場についての説明をして、その後の支援に繋げるように対応している。

《図⑤ ふれあいカード》

表面 <p>・荷物の管理は大丈夫？財布、スマホ、盗まれることも！監引き注意！ ・金銭の貸し借りはトラブルのもと！ ・周りを見て！その服装！盗撮・痴漢は身近な問題！ ・個人情報の漏出注意！ ・遅い時間は事故や不況のキケンあり！ あやしい感じにのらないで！ 事件や事故に充分注意してね！</p> <p>ホームページ用 QR コード</p>	裏面 <p>仙台市こども若者相談支援センター</p> <p>事故やトラブルの未然防止を目的に声掛け 活動をしています。</p> <p>[所在] 仙台市青葉区鏡町 1-3-9 仙台市役所鏡町庁舎 2階 問い合わせ 022-214-8848</p>
---	---

《図⑥ 相談先一覧カード》

表面	裏面
<p>仙台市こども若者相談支援センター</p> <p>□ 子ども若者電話相談（悩み電話相談） 0120-783-017（フリーゲーム） 24時間365日</p> <p>□ 子ども若者メール相談（悩みメール相談） kodomo@city.sendai.jp</p> <p>□ ふれあい広場（小5～20歳・フリースペース） 022-214-8602 月～金 9:30～16:00 祝日・年末年始を除く</p> <p>□ 街頭指導（街中の声掛け） 022-214-8848 月～金 9:30～18:00</p>	<p>いつでも 連絡してね</p> <hr/> <hr/> <hr/> <p>仙台市こども若者相談支援センター 仙台市青葉区錦町1丁目3-9 仙台市役所錦町庁舎2階</p>

街頭指導活動の取組 ～安全安心な生活を支えるための街頭指導活動～

令和5年度は、4年ぶりに年間を通して街頭指導活動を行うことができました。

新型コロナウイルス感染症5類への移行後、開放的な青少年の姿が目立ちました。遅い時間まで街で過ごしている実態もあり、「ゲーム場利用の常習化」「貴重品管理」「盗撮」といったところに関する危機意識は緩んでいると言えます。

また、今年度は特に「喫煙指導」「異年齢集団への声掛け」「子ども若者の思いを傾聴」する状況が増加しました。社会の変化とともに、青少年が抱える課題や悩みも多種多様となっている中、インターネット・SNS等を利用することで、青少年の課題や悩みが見えにくくなり、家族や友人、教員が気付かぬうちに、水面下で犯罪に巻き込まれていたり、非行を重ねていたりすることも懸念されます。

当センターとしても受け身にならず、街で行うアウトリーチ相談支援の視点を大切にし、積極的に青少年に声を掛け、心のケアにも努めていきたいと考えております。そのためには、声をかける側の感度や精度をこれまで以上に上げていくことも求められます。

青少年の安全安心な生活を支えるために、ささいな変化を見逃さず、心の距離を縮めて対話をすることで、非行や犯罪被害の未然防止につなげていく必要があると感じています。

VI 青少年健全育成団体等活動支援

1 支援の概要

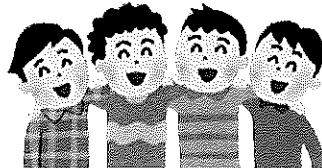
青少年の健全育成を目的として、子ども同士のふれあいの場を設けたり、非行防止活動などの啓発活動、地域の安全安心に関する点検や見回り活動を行うほか、研修会・講習会、相談活動など様々な活動を自主的に取り組んでいる団体を総称して「青少年健全育成団体」と呼んでいる。

仙台市内の主な健全育成団体

ガールスカウト仙台地区協議会、日本ボーイスカウト宮城県連盟仙台地区協議会、仙台子どもまつり実行委員会、仙台市保護司会連絡協議会、更生保護法人宮城東華会、各区児童福祉協議会連絡協議会、社会を明るくする運動仙台市推進委員会、仙台市内の子ども会育成会連合組織、仙台市地域子育て支援クラブ及び連絡協議会、仙台市青少年健全育成協議会、仙台市青少年健全育成推進会議他

こども若者相談支援センターは、仙台市内で活動している青少年健全育成団体の運営や取り組み方などを一緒に考えていく拠点として、次の役割を担っている。

- 団体運営についての助言や指導
- 事務処理や各種書類等の作成支援
- 事業計画・活動への助言
- 会議室・事務機器の提供
- 団体の事業費や運営費に要する費用に係る補助金の交付



2 仙台市が事務局を担っている団体

仙台市では、「社会を明るくする運動仙台市推進委員会(委員長一仙台市長)」の事務局を担っている。「社会を明るくする運動仙台市推進委員会」では、再犯防止、青少年の非行防止や立ち直り支援に関する活動に加え、教育機関と連携して運動の趣旨に関する啓発に取り組むなど、未来を担う子どもたちの健全育成に、地域社会とともに取り組んでいる。

毎年7月の「社会を明るくする運動強調月間」には、「青少年健全育成講演会」を仙台市と共に開催しているほか、市政だよりや市政ラジオなど広報媒体を活用しての広報や、チラシ・クリアファイルの配布を行うなどの啓発活動を行っている。

3 団体間の連携

仙台市では、各団体が持っている青少年健全育成に関する経験やノウハウを共有することで、より効率的で内容の充実した青少年に対する支援活動が行われるよう、青少年健全育成団体間の連携を図り、未就学児童から小中高校生まで一体で健全育成活動に取り組める環境づくりを目指している。

令和5年度は、仙台市青少年健全育成協議会が主催している「少年の主張各区大会」の記録映像制作、映像配信等を仙台市青少年健全育成推進会議が行った。少年の主張各区大会参加者・参加中学校には、記録映像を贈呈した。

4 仙台市青少年健全育成推進会議

平成30年度から、子どもたちが元気に活躍する姿を見てもらうことで広く市民の方に青少年の健全育成についての周知を図ることを目的に、複数の健全育成団体の代表者が集い、新たに「仙台市児童・青少年健全育成大会実行委員会」を立ち上げ、日々の活動を広く市民に発表する場として、毎年11月に「仙台市児童・青少年健全育成大会」を実施している。

また、令和3年4月のホームページ開設を機に、広く児童・青少年健全育成活動の推進や青少年健全育成団体間の連携協力及び交流を図ること等を活動目的に加え、名称を「仙台市児童・青少年健全育成推進会議」に変更した。さらに、令和5年4月には、会議の名称を「仙台市青少年健全育成推進会議」に、開催する大会の名称を「仙台市青少年フェスティバル」に、それぞれ変更している。

今後もホームページ等を活用し、フェスティバルの準備や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行う。

【参画団体】

- ・仙台市青少年健全育成協議会(少年の主張)
- ・社会を明るくする運動仙台市推進委員会
- ・仙台市子ども会連合会
- ・仙台市子育て支援クラブ連絡協議会
- ・青葉区BBS会

【ホームページ】

仙台市青少年フェスティバルの準備状況や各団体の活動紹介を通して、青少年健全育成について情報発信を行っている。

ホームページアドレス
<https://www.growing-up-sendai.com/>
(「growing-up」→「子どもから大人になる」「育つ」)



【仙台市青少年フェスティバル(令和5年度)】

- 名称・サブタイトル:仙台市青少年フェスティバル2023 「集まれ！健やか青少年」
- 日時:令和5年11月18日(土) 13:00~16:00
- 会場:日立システムズホール仙台(仙台市青年文化センター) シアターホール
- 主催:仙台市青少年健全育成推進会議(共催:仙台市)
- 観覧者:209人
- 内容

□宮城県仙台第三高等学校放送部

心を込めた出演団体(者)の紹介で大会をスムーズに進行していただきました。



□青少年健全育成活動団体表彰

功績をたたえ、郡 和子仙台市長から参加団体に表彰状が授与されました。



□中野小太鼓（仙台市立高砂中学校）

東日本大震災で被災も無事に太鼓も修復。現役生徒とOG・OBによるメンバーでの迫力ある演奏でした。



□仙台市立榴岡小学校 吹奏楽団

日々練習を重ねてきた子どもたちの元気いっぱいの演奏に、来場者から大きな拍手を頂きました。



□少年の主張

各区大会最優秀賞受賞の中学生が、原稿に頼ることのない意見発表を行い、来場者は聞き入りました。



□宮城学院中学校高等学校 音楽班

「歌は心」をモットーに活動を続ける音楽班の皆さんのが清らかなハーモニーを届けてもらいました。



□菊田 邦裕さん（トランペッター）

秩父 英里さん（ピアニスト）

トランペットのダイナミックな音色とピアノのセッションに、来場者は魅了されました。



□常盤木学園高等学校写真部

大会の写真撮影に協力を頂きました。記録係としての参加、大変ありがとうございました。



VII 仙台市青少年対策六機関合同会議

1 概要

青少年対策に関わりをもつ仙台市の六機関が相互に連携し、円滑な業務の遂行を図ることを目的として、定期的に開催している会議である。

【構成機関(令和6年4月現在)】

教育局：教育相談課、教育支援センター、特別支援教育課

健康福祉局：北部・南部発達相談支援センター

こども若者局：児童相談所、こども若者相談支援センター（事務局担当）

*平成26年度まで四機関合同会議であったが、平成27年度から、発達障害等の問題に対応するため、特別支援教育課、北部・南部発達相談支援センターを入れた六機関合同会議となった。また、平成30年度から子供未来局いじめ対策推進室（現：こども若者局いじめ対策推進課）が、令和4年度から教育局教育センターがオブザーバーとして参加している。

2 活動状況

例年、年間3回の全体会と5回の担当者会を実施しており、全体会の2回目は、仙台市立小・中学校長会生徒指導部と合同で研修会を行っている。

令和5年度は、第1回全体会のみ新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から書面で行い、それ以降の全体会は例年どおり開催している。担当者会では、テーマを設定した相互理解研修を行い、関係機関連携や学校連携のあり方について話し合った。

【令和5年度実績】

日 時	名 称		会 場	内 容
4月 5日(水)	第1回	担当者会	こども若者相談支援センター	令和5年事業計画、全体会運営について
4月14日(金)	第1回	全体会	書面決議	令和5年度事業計画 等
6月 7日(水)	第2回	担当者会	北部発達相談支援センター	全体会運営について、相互理解研修等
8月 1日(火)	第2回	全体会	教育センター	《小・中学校長会生徒指導部会合同研修会》 ①六機関の役割・各課事業説明 六機関「相談窓口一覧」配付 ②講話 発達特性の疑われる子どもの支援と学校としての対応 講師：北部・南部発達相談支援センター 主幹（医師）奈良 千恵子氏
9月 6日(水)	第3回	担当者会	荒天により書面開催	相互理解研修
11月 6日(月)	第4回	担当者会	こども若者相談支援センター	冬休みの生徒指導について、相互理解研修
1月16日(火)	第5回	担当者会	南部発達相談支援センター	冬季休業中の事故について、相互理解研修
3月 7日(木)	第3回	全体会	こども若者相談支援センター	令和5年度事業報告、令和6年度事業計画

令和6年度

仙台市こども若者相談支援センター事業概要(令和5年度実績)

編集・発行 令和6年8月

仙台市こども若者局こども若者支援部

こども若者相談支援センター

〒980-0012 仙台市青葉区錦町一丁目3番9号

電話 022-214-8848(直通)

FAX 022-262-4761

Eメール fuk005390@city.sendai.jp